

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 人材パワーアップセンター
所 在 地	千葉県松戸市稔台1-25-6ハーベストビル101
評価実施期間	2022年12月2日～2023年3月31日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称	そらまめ保育園津田沼駅前		
(フリガナ)	ソラマメホイクエンツダヌマエキマエ		
所 在 地	〒275-0026 千葉県習志野市谷津7-8-1アーバンビル3階		
交通手段	JR総武線「津田沼駅」南口より徒歩1分 新京成線「新津田沼駅」より徒歩5分・京成本線「京成津田沼駅」より徒歩15分		
電 話	047-455-3674	F A X	047-411-8828
ホームページ	<a href="https://www.soramame-kids.jp/tu/top.html">https://www.soramame-kids.jp/tu/top.html</a>		
経 営 法 人	株式会社ブルーム		
開設年月日	令和3年4月1日		
併設しているサービス	無		

#### (2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	20	24	30	30	30	140		
敷地面積	574.91㎡			保育面積		948.72㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	嘱託医による内科健診年・歯科検診 年2回ずつ、発育測定								
食事	自園調理による完全給食 アレルギー食除去対応								
利用時間	平日・土曜日7時00分～21時00分								
休 日	日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	地域交流観劇会								
保護者会活動	運営委員会 年2回								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		21	9	31
専門職員数	保育士（幼稚園教諭含む）	看護師	栄養士	
	22	1	3	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		
	保育補助	事務員		
	2	1		
				令和5年3月1日現在

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	習志野市こども部こども保育課 入所・入園係	
申請窓口開設時間	平日午前8時30分から午後5時（祝日、年末年始を除く）	
申請時注意事項	支給認定・提出書類・入園要件等の注意事項	
サービス決定までの時間	習志野市こども部こども保育課 入所・入園係へ問い合わせ	
入所相談	習志野市こども部こども保育課 入所・入園係 そらまめ保育園津田沼駅前	
利用料金	0～2歳児…保育施設利用者負担額表による 3～5歳児…無償	
食事料金	0～2歳児…利用者負担額(保育料)に含む 3～5歳児…副食費にかかる1ヵ月6,000円	
苦情対応	窓口設置	有（責任者・受付担当者）
	第三者委員の設置	有（第三者委員2名）

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念  <ul style="list-style-type: none"> <li>・1人ひとりの個性を大切にし、気持ちをしっかりと受け止めながら養護・教育の両面の一体化を図る。</li> <li>・家庭との連携を図りながら生涯にわたる人間形成の基礎を培うことを目指す</li> </ul>           保育方針            1.健康でよく遊べる子            2.思いやりのあるやさしい子            3.物事をよく考えやってみる子            4.自分の気持ちを素直に表現できる子            5.感性豊かな子</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児から5歳児(小学校就学前)まで入園</li> <li>・子ども達がご家庭同様に安心して過ごせる様に努めていきます。</li> <li>・1人ひとりの個性を大切にして子どもに寄り添った保育をめざしています。</li> <li>・毎日の生活や遊びを通して、想像すること、友達と遊ぶと楽しいこと、我慢しなければならないこと、人との関わり方など、0歳児から5歳児までさまざまな場面でその年齢に沿って生きていく力をつけていきます。</li> </ul>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>JR津田沼駅から徒歩1分とアクセスの良い立地で、令和3年度より認可園としてフロアを増設致しました。            延長保育・土曜保育を実施し、保護者の就労ニーズに合わせた保育を行っています。            ビル内の園ではありますが、天気の良い日は戸外活動を多く取り入れ、近隣の公園や身近な環境に親しむ機会を設けています。夏にはテラスで水遊びも行っています。            体操・リトミック等の外部講師を呼んでの活動も行っており、表現する楽しさを味わったり、身体を動かしながら年齢に合った基礎体力の向上を目指しています。            幼児クラスを中心に食育活動にも力を入れ、夏野菜の栽培や収穫、いもほり遠足の実施等にも取り組んでいます。            夏祭り・運動会・発表会等の保護者参加型の行事に加え、七夕会や節分・ひな祭り会等、子どもたちが季節を感じることができるような行事も多く取り入れています。            地域の方々を招いての観劇会や、消防訓練・交通安全教室等を通じて、近隣社会との交流を持てる機会を作っています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
職員の質とモチベーションの向上を図り、多くの外部研修への参加を実行しています。
年間を通して受講した例として、職員のキャリアアップを目的とした「千葉県保育士等キャリアアップ研修」、日々の保育方法を学ぶ習志野市教育委員会の「幼保合同特別研修会」、衛生管理、安全対策を学ぶ「保健衛生、安全対策」等です。職員はそれぞれ、年間事業計画での研修に加え必要に応じた様々な研修を受講し、報告書を作成して他の職員との共有を図っています。
身近な自然に触れる機会を工夫し、地域社会と関われるような取り組みを行っています。
近くの公園へ散歩に出かけて自然や動植物と触れ合う機会を作り、好奇心や探求心を深め、夏野菜を栽培し、自分たちで育てた野菜を収穫して食への興味、関心を深める活動をしています。防災訓練では消防署の施設見学や消火訓練、警察署の協力のもと警察署の人が不審者になり不審者対応での心構えを学ぶ機会を作りました。また、農家の畑でさつまいもや人参ほりも体験しました。夏季には水遊びを行い、季節ならではの遊びを楽しみました。ハロウィンの際には仮装をして散歩をし、地域の方から声をかけてもらったり、園での演劇鑑賞行事に地域の方を呼んだり、地域との関わりを持つことができるよう取り組んでいます。
子どもの食育の大切さを伝えています。
3歳以上児クラスでは毎月食育の時間を設け、調理師が指導に入りながら食の大切さを伝えている点や、食材に興味を持てるよう夏野菜などの栽培を行うことで子ども自らが食材や調理師への感謝の気持ちが育つよう工夫しています。保護者の迎え時に見えるよう入り口近くにその日の給食サンプルを展示しています。食の大切さを知り親子の話題のきっかけとなっていると期待できます。食物アレルギー児に対しては、生活指導管理票にて6名分の子供の情報を管理し、トレイを替え、食卓を分けて誤食しないよう注意を払うことなどを全職員に食育の大切さを周知することに注力しています。
さらに取り組みが望まれるところ
管理者の本部と職員間をつなぐコミュニケーション強化、指導方法の改善
人事方針、評価面で本部、管理者、現場の連携強化のため、園の管理者は本部の方針や意向を踏まえ、さらに全職員とのコミュニケーションを図り、具体的な指導を行う工夫が望まれます。組織的には指導力強化策として、空席である主任選任の実施に期待します。
(評価を受けて、受審事業者の取り組み) 今回、初めて第三者評価を受審することで、園の状況や課題を客観的に捉える良い機会になりました。施設長は本部の方針を踏まえながら、職員の意見や自己評価内容をしっかりと把握した上で実務を通じて具体的指導を行っています。 また、保護者様からのアンケート結果を受け、令和5年度以降は感染対策を講じた上で保護者参観や懇談会の機会を設けていく所存です。その他にも、園での活動内容やお子様の様子をより詳しく保護者様へお伝えしていけるよう、職員全体で連携を取りながら意識の向上に努めて参ります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	2	1	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5		
			7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	1	2	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2	
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
	II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
				13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
				14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
2 教育及び保育の質の確保		教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	1	
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
3 教育及び保育の開始・継続		教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
4 子どもの発達支援		教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
	25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。		3	1		
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。		3			
子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4				
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3				
	29 食育の推進に努めている。	5				
5 安全管理	環境と衛生 事故対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
		計	129	7		

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念・保育方針は入園の際に保護者へ配布される「入園のしおり」「重要事項説明書」に明記されています。園内では職員がいつでも目に出来るよう、職員室の壁に掲示しています。また、その理念、基本方針を毎年作成する事業計画の中で「年齢別保育目標」として0歳児から5歳児までそれぞれ、具体的な行動指針へとつなげています。これらは具体的にわかりやすい文書で作成され、そらまめ保育園の目指す保育の方向性、考え方を読み取ることができます。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>□ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念・保育方針は職員室に掲示し、園の案内書でも閲覧できるようにしています。日常の会議や研修の中で議題に上がることが少ないため、全社職員への周知を図るためには、より多く取り上げる機会を増やし、実践につなげて行くことを期待します。各年齢別に掲げている保育目標に対しては日常、連絡ノートへの記載や会議などで取り上げ、実行の確認を行っています。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念・保育方針は「入園のしおり」、「重要事項説明書」に記載し、入園時に担当職員から書面と口頭にて保護者説明を行っています。入園後は保護者代表数名と運営委員会を開き、その中で理念・方針に沿った保育内容や行事について説明し、内容を運営委員会報告書に記載し、全保護者に配布、周知を図っています。さらに保育目標に沿った活動内容を全保護者との日常会話や園だより、玄関への掲示を通して伝えています。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は毎年度末に活動実績や課題について、評価、反省を行い、実態を踏まえて本部と連携して毎年度作成しています。また、行事や安全管理については担当者が決められ、次年度の計画案を作成しています。重要課題は事業計画の中に保育理念・保育方針に基づき設定する年齢別保育目標として明確にしています。運営の透明性を確保するために職員控え室などから職員個人が本部と直接やり取りできる仕組みを設けています。</p>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は毎月の職員会議で各クラスの現状や課題等の報告、その他の会議や昼礼で報告される現場の状況、職員の意見などを集約・反映して策定しています。また、各行事等の実施後は総括・評価・反省内容を各書面に記載し、これをもとに次回の活動計画に活かしています。ただし、一部職員において事業計画内容の周知不足が見られます。計画作成後は会議や研修の場で職員への説明の機会を設け、周知徹底することを期待します。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>現場では職員間での話し合い、意見交換を通して園内の状況や課題に関しその都度、対策や解決策を実践しています。また、パート職員を含め、園内外での研修の機会は計画的に設けられ、全社職員が自己研鑽に努める環境を整えています。各現場のリーダーによって、日常の指導が行われると共に、職員同士で意見を出し合いながら保育活動を行っています。現在、当園では組織上、あるべき主任職が欠員となっています。園内、保育活動の指導力強化のため、主任の選任の検討、実現に期待します。</p>		

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<input type="checkbox"/> 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 <input type="checkbox"/> 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>遵守すべき法令と倫理に関しては新卒職員の参加するマナー研修時の配布資料内にあり、説明しています。ただし、法令遵守と倫理に特化した研修の実施や全職員への資料配布がないため、職員の周知を図る機会を設ける、今後の対策が望まれます。子どもや保護者のプライバシーの考え方や取り扱いに関しては会議の議題として頻繁に取り上げ、周知が図られています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人事方針の策定は本部で行われています。また、人材確保や教育計画も同様に園の状況を踏まえて本部が主体で行います。園の職員役割担当表は作成され、保管されていますが全職員への周知がされていません。自己評価は統一した評価項目に従って実施していますが現在は評価結果を職員一人ひとりに説明する機会が設けられていません。管理者は全職員と個々に話し合う機会を設け、自己評価結果のフィードバックを行い、説明責任を果たし、公平な評価とつなげるよう期待します。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>有給休暇及び勤務時間についてはシステム上でデータ化されており、毎月、的確な管理が出来る仕組みがあります。特に職員の時間外労働に関しては担当事務員が毎日確認し、働く環境に改善につなげています。またQRコードが職員控室等のいつでも簡単にアクセスできる場所に設けられ、正社員・パート職員を問わず全員が意見や要望を直接本部に送ることが出来ます。福利厚生も充実しており、育児休暇やリフレッシュなどの取得がしやすい環境を整えています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人材育成計画の策定は本部にて行っています。また同様に役割等級基準書により職務の内容と責務が決まっています。研修については年度ごとに計画し、事業計画の中に記載され、順次職員が受講しています。さらに必要に応じた園内研修、外部研修等を追加で取り入れ、実施しています。参加した職員は研修報告書を作成し、園内で資料と共に回覧し、周知を図っています。OJTに関しては経験のある職員が新入職員を指導することが出来る人員の配置を行い、実効性を担保しています。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの尊重や基本的人権の配慮については職員が習志野市主催の幼保合同特別研修や地域の虐待防止活動に関する外部研修等に参加し、参加した職員の報告書を通じて全職員への周知を図っています。虐待に関しては職員の言動、放任、暴力、無視など行われることの無いよう、日常的に職員間で相互に注意をはらい、組織的に発生を防ぐ対策を立てています。虐待等が疑われる事例が生じた場合は適宜、市の「子育て支援課」と連携を取り、報告・確認を行うことにしています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護方針はホームページや「入園のしおり」に掲載されています。保護者には、重要事項説明書や利用目的や記録の開示について記載している「個人情報の取扱いに関するお願い」にて、内容を説明し同意を得ています。職員には個人情報保護に関する事項の遵守を入職時に交わす誓約書にて周知徹底しています。実習生・ボランティアの受け入れ実績はありませんが、外部職員(系列の職員)が入る際は園の定める個人情報のガイドラインに則って秘密保持に努めていただいています。</p>		

13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>行事の際に保護者アンケートを実施し、感想や意見の把握に努め、次回に活かす取り組みをしています。保護者が意見を言いやすいように玄関に意見箱が設置され、ホームページの専用ページに意見や要望を送れるフォーマットがあります。保護者から連絡帳等で意見があった場合は、クラスで話し合い、昼礼で内容を報告し、改善できるようにしています。また、保護者から出た意見は本部と共有し、その後の対応や改善方法についても協議しています。園では「意見・要望等の受付書」に記録を残しています。意見・要望の内容にもよりますが、必要に応じて掲示等をして、保護者に伝えています。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>玄関に苦情相談窓口担当者を明記し、苦情解決制度の詳しい案内を掲示しています。保護者に配布する重要事項説明書に苦情対応窓口を明記し説明しています。苦情解決制度についてのフローチャートや「苦情対応規定」のマニュアルがあります。苦情を受け付けた際には本部と連携しながら迅速に対応し、面談の時間を設け、改善の為の取り組みを行ない、保護者に説明しています。「意見・要望等の受付書」にて記録を残しています。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>□自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園独自の自己評価チェックリストがあり、パート職員を含む全職員が年に三回、自身の保育の振り返りを行っています。園長へ評価表を提出し、必要に応じて面談等で、各自の課題を明確にして次の目標につなげていくよう努力をしています。保育計画の実行に関しては職員間で意見を出し合い、評価・反省を踏まえて改善点を明確にし、PDCAサイクルを継続して実施しています。今回初めて第三者評価を受審し、今年度より第三者評価の結果を公表していく予定です。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の実施方法や手順のマニュアルがあり、必要に応じて活用しています。保健・安全管理に関するマニュアルや、保育における季節行事などに特化したマニュアルがあります。危険対策、アレルギー児の情報は各クラスと職員室・休憩室に掲示し、個別の給食提供ファイルを用いて提供時に間違いがないよう全職員が周知しています。マニュアルの作成は担当職員が他の職員の意見を踏まえながら作成しています。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページから園見学の申込みや問い合わせができるフォーマットがあり、電話でも随時受付けています。入園前見学は保育職員又は事務員が個別に対応しています。園内の見学と併せて基本的な園の概要を「入園のしおり」を用いて丁寧に説明し、保護者からの質問等に答えています。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園の際に、保育方針や内容については「入園のしおり」「重要事項説明書」をもとに、保護者に説明を行い、補足が必要な箇所については別紙で詳細を説明しています。説明内容に同意を得られた場合は、「重要事項の説明に関する同意書」に署名を得ています。また、持ち物については実物のサンプルを用いて説明しています。入園前面談の際に、家庭での様子(食事・言葉等)について保護者に確認し、記録して保育に活かしています。保護者に手紙やメールを出す場合は担任も内容を確認し、伝わりやすいよう工夫しています。入園前面談の他に、年2回の個人面談や運営委員会等で保護者の意向を聞き取り、記録し職員は周知しています。</p>		



19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■ 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は保育理念や保育目標を柱として、年齢別保育目標や行事等を盛り込んで作成しており、養護と教育の一体化を図った計画となっています。発達経過を個別に記録し、子どもの家庭環境や個々の育ちも考慮し、計画を作成しています。未満児は個人案を作成して一人ひとりの育ちを把握するよう心掛けています。個別の支援が必要と判断した場合には、保護者及び協力機関と連携を取りながら個別支援計画を作成しています。全体的な計画は正規職員を中心に内容を話し合いながら作成しています。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画に基づき、各年齢における年間指導計画・月案・週案・日案の作成を行っています。3歳未満児は毎月、3歳以上児は年に4回程個別計画の作成及び振り返りを行っています。個別に支援が必要な子に対しては個別支援計画を保護者同意のもと作成しています。指導計画はクラスや子ども一人ひとりの実態に則した内容を記載し、それに基づいた環境構成を行っています。特別配慮が必要な子どもに関しては、支援事業所と連携して個別支援計画の作成も行っています。現在、障害等の特別配慮を必要とする該当児はいません。月ごとに計画の反省を行い、次月の計画に活かしています。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 職員は一人ひとりの子どもの状態を把握し、安定して過ごせる環境となるよう配慮を行っています。子どもの発達や興味に合わせて体を動かせる遊具や手作り玩具等を用意し、安全や衛生管理を徹底した上で子どもが自由に遊べる時間や場所を確保しています。0・1歳児クラスにおいては、誤飲につながるような玩具は置かない・柔らかい布製玩具を揃える等しています。各クラスでの活動時間や朝夕の合同保育時間には、各々好きな遊びができるよう配慮しています。作品の製作の際には、様々な素材や用具を十分に用意し、子どもが好きなものを自由に選んで存分に楽しむことができるようにしています。自由遊びの時間には好きな玩具を選び、友だちと伸び伸び過ごすことができるよう配慮しています。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 散歩は近所の公園に行き、子どもが動植物と触れる機会を多く設け、季節の移り変わりが感じられるように取り組みを行っています。食育の一貫として3歳以上児のクラスは夏野菜の栽培を行い、自分たちで育てた野菜を収穫して食べる経験ができました。防災訓練では消防署の施設見学や消火訓練をしたり、警察署の協力のもと警察署の人が不審者になり不審者対応での心構えを学ぶ機会を作りました。農家の畑でさつまいもや人参ほりを体験しました。夏季には水遊びを行い、季節ならではの遊びを楽しみました。ハロウィンの際には仮装をして散歩をし、地域の方から声をかけてもらったり、園での演劇鑑賞行事に地域の方を呼んだり、地域との関わりを持つことができるよう取り組んでいます。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園での集団生活を通して、子どもたちが社会的ルールを身に付けられるように、決まり事や相手を思いやる気持ちを子ども自ら気付けるように援助しています。毎日の朝夕の合同保育や散歩、行事などでも異年齢児交流を図っています。園外活動時交通ルールにも触れ、また園内ホールにて手作り横断歩道や信号を設け、交通マナーを学ぶ機会も作っています。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 食物アレルギー児に対する個別の配慮を丁寧に行っています。障害児保育の研修は、市主催と外部研修に複数回参加し、他の職員にも報告書にて周知しています。配慮の必要な子どもについて、個別支援計画を作成し発達相談センターの巡回指導を受け、他の職員にも昼礼などで状況・経過を定期的に伝え、内容については保護者と面談を行うなど、情報共有をしています。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>□担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
(評価コメント) 引き継ぎ事項は登降園簿にて管理し口頭でも引き継ぎを行い保護者対応をしています。長時間保育の研修は特に設けていません。時間外保育では子どもたちが安全に過ごせる環境に配慮し、おもちゃの入れ替えを行うなどして、時間の経過に合わせた段階的な合同保育をしています。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
(評価コメント) 保護者との日常的な情報交換は、連絡帳や送迎時に子どもの様子を口頭で伝えるなどし、その日の活動全体の様子は文面と写真を掲示して伝えています。個人面談は年2回実施し、保護者の悩み事や育児相談について話を聞き、個別に記録しています。職員全体に周知が必要な内容については、会議等で伝え園全体で把握し見守っています。コロナ禍で小学校との交流が難しかったが、卒園児が来園した際に年長児に対して小学校生活の話をしてもらうなどの試みをしています。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
(評価コメント) 年間保健計画作成により、内科・歯科検診を年2回実施しています。発育測定は毎月実施し、保護者から健康カードに確認印をもらっています。SIDS対策強化月間には啓発ポスターを掲示し、保護者への注意喚起を行い、毎日の保育では0から2歳児の午睡時はSIDSチェックを必ず行なっています。不適切な養育の疑われる事案については、行政と連携し記録を取り継続観察を行っています。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育中の子供の怪我対応のマニュアルを数パターン作成して掲示し、それに準じた適切な対応を行っています。感染症マニュアルを整備し、換気や空気清浄機などで感染症予防に配慮しています。嘔吐処理のポイント、正しい救急法、蘇生法などの園内研修を全職員が受けています。園内で感染が確認された場合は感染状況を随時入口に掲示し、「ほけんだより」に前月の感染症数を載せるなどして保護者にも伝えています。		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>栄養師・調理師は、保育者との密な話し合いのもと食育計画を作成し、計画に沿って食育活動を行っています。例えば3歳以上児の食育活動として最上階のテラスにてプランターによる夏野菜の栽培や収穫体験も取り入れています。アレルギー児の情報は個別に書類管理され、保育室・職員室・調理室・休憩室に写真とその内容を掲示することで全職員が把握できています。給食提供時には子どもの様子に応じて盛り付けの量を調整するなど個別に対応しています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園施設全体に空調設備が整い、室内に加湿器や空気清浄機の配置、高所の窓を開けての換気、日当たりの良い大きな窓にロールカーテンをつけるなどで適切な室内環境保持に努めています。子どもの手洗いの際は衛生面を考慮してペーパータオルを使用しています。子どもが使う玩具を日常的に消毒しています。また、現状の収納設備に加えて、保育士の手作り収納を用いて片づけを行い、子どもが整理整頓する習慣が身につくように配慮しています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事故防止のガイドライン・危険対策マニュアルを整備し、事故発生時のフローチャートを保育室・職員室に掲示しています。また、園外活動時にはこれを携帯し利用しています。怪我や事故が発生した際やヒヤリハットは報告書を作成して職員へ周知をしてその後の事故防止につなげています。毎月1回園内設備の安全確認をチェックリストに基づいて行なっています。また不審者対応訓練は、警察官来園による、実地指導と講話も受けています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>防火管理・自衛消防組織編成を作成し、緊急対応時の確認ができています。避難訓練は毎月1回実施し、記録の作成・評価・反省を行っています。防災備蓄用品も準備しています。駅前にある園の立地状況から消防車の来園は難しいので、2歳児以上は園外活動の一つとして近くの消防署に出かけ理解を深められるよう援助しています。年1回の保護者への引き渡し訓練を行い、一斉メールの送受信確認を行っています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>コロナ禍にもかかわらず感染予防をした上で、地域交流事業の一環として地域の人に参加できるプロの劇団による観劇会を実施しています。日常的に随時園見学を受け入れており、子育てに関する相談や助言、地域の子育て支援情報提供も行なっています。コロナの影響で実施できなかった園開放や子育て相談会は、来年度7月と1月の土曜日にあそびのワークショップも併せた行事として計画をし準備を進めています。</p>		